

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客様、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、お客様に笑顔や新たな驚き、人とのつながりをご提供していく上で、従業員の働き方の改革と業務効率化に取り組むだけでなく、従業員を時代の先を見据えた変革や新たな価値の創造を担う人材として育成することが重要な経営課題の一つであると考えます。

##### （個別項目）

具体的には、2023年度、2024年度に定期昇給とは別に賃金の引き上げを含む処遇の改善を実施したほか、テレワーク制度の導入等による柔軟な働き方の実現、リファラル採用等による多様な人材の採用、社内公募制度、健康経営の推進、育児や介護との両立支援制度の拡充等を行っております。また、職場環境の改善施策の一環として2024年度には全管理職を対象としたグッドコミュニケーション研修を実施しております。当社は変革や新たな価値の創造には、多様な価値観・才能を持った人材の集合体であることが重要であると考えており、賃金の引き上げにとどまらず、従業員が働きやすい・チャレンジしやすい職場環境の整備等を進めていくことが、更なる変革や新たな価値の創造のサイクルにつながっていくものと考えております。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2025年3月28日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/89092-15-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月28日

株式会社タイトー  
法人名

代表取締役社長 岩木 克彦  
役職・氏名（代表権を有する者）